

精神科認定看護師制度ガイドブック P54 の追加

研修・研究活動等報告書における「B. 精神科認定看護師志願者に対する指導」について、赤字部分が追加となりましたので、ご案内します。

B. 精神科認定看護師志願者に対する指導

精神科認定看護師として求める活動内容	精神科認定看護師教育課程の実習指導者を行った場合。 精神科認定看護師教育課程の総合演習において指導を行った場合。 精神科認定看護師教育課程の添削指導を行った場合。
例	・精神科認定看護師教育課程における実習指導者 ・自施設(関連施設を含む)、または、協会指定実習施設で実施する総合演習の指導者 ・本協会からの依頼による共通科目の添削指導
計算方法	①実習指導者の場合 ・実習生1名の所定の実習期間を1クールとし、実習日数にかかわらず、その期間内に実習指導を行った場合を1回としてカウントする。 ・実習期間が同じ複数名の実習生の実習指導を行った場合は、その人数分をカウントできる。 ②総合演習の指導者の場合 ・認定志願者1名につき、実施日数にかかわらず、指定された期間内に指導を行った場合を1回としてカウントする。 ・複数名の指導を行った場合は、その人数分をカウントできる。 ③添削指導の場合 ・依頼文書1件につき、1回としてカウントする。
提出書類	①実習指導者の場合 ・本ガイドブックで提示している「活動実績証明書」に、記号・活動内容を記入し、「具体的な内容」欄に「実習期間」「実習生の人数」、具体的内容を記入し、所属施設の上司の押印または署名があるもの。 ②総合演習の指導者の場合 ・本ガイドブックで提示している「活動実績証明書」に、記号・活動内容を記入し、「具体的な内容」欄に「実施期間」「認定志願者の人数」、具体的内容を記入し、所属施設の上司の押印または署名があるもの。 ③の場合 ・本人氏名・依頼者・依頼内容等が明記された依頼文書(コピー可)。